

平成23年10月7日（金）

国土交通省関東地方整備局

相武国道事務所

記者発表資料

～安全安心な道路をめざして～ 国道16号・20号の「徒歩パトロール」を実施します

相武国道事務所では、より安全安心に道路を利用いただくことを目的として、毎年職員による徒歩パトロールを実施しており、今年度も国道16号、20号において徒歩パトロールを実施します。

今回の徒歩パトロールでは、さまざまな視点で管内を一斉に集中して点検を行うことにより、日々実施している通常の点検を補い、異常箇所の早期発見・補修に役立てます。異常箇所等を確認した時は、緊急度が高いものから順次補修対応していきます。

また、今回の徒歩パトロールでは、歩道上の応急的な除草・ゴミ拾い等も合わせて実施し、みなさんが快適に利用出来るように努めてまいります。

日 時：平成23年10月11日（火）～21日（金）（雨天順延）
16区間31班（3人／班）体制に分かれて実施
実施場所：相武国道事務所管内（一部未実施箇所あり 別添図）
（国道16号＝約48km、国道20号＝約34km）



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 相模原記者クラブ 八王子記者クラブ

問い合わせ先

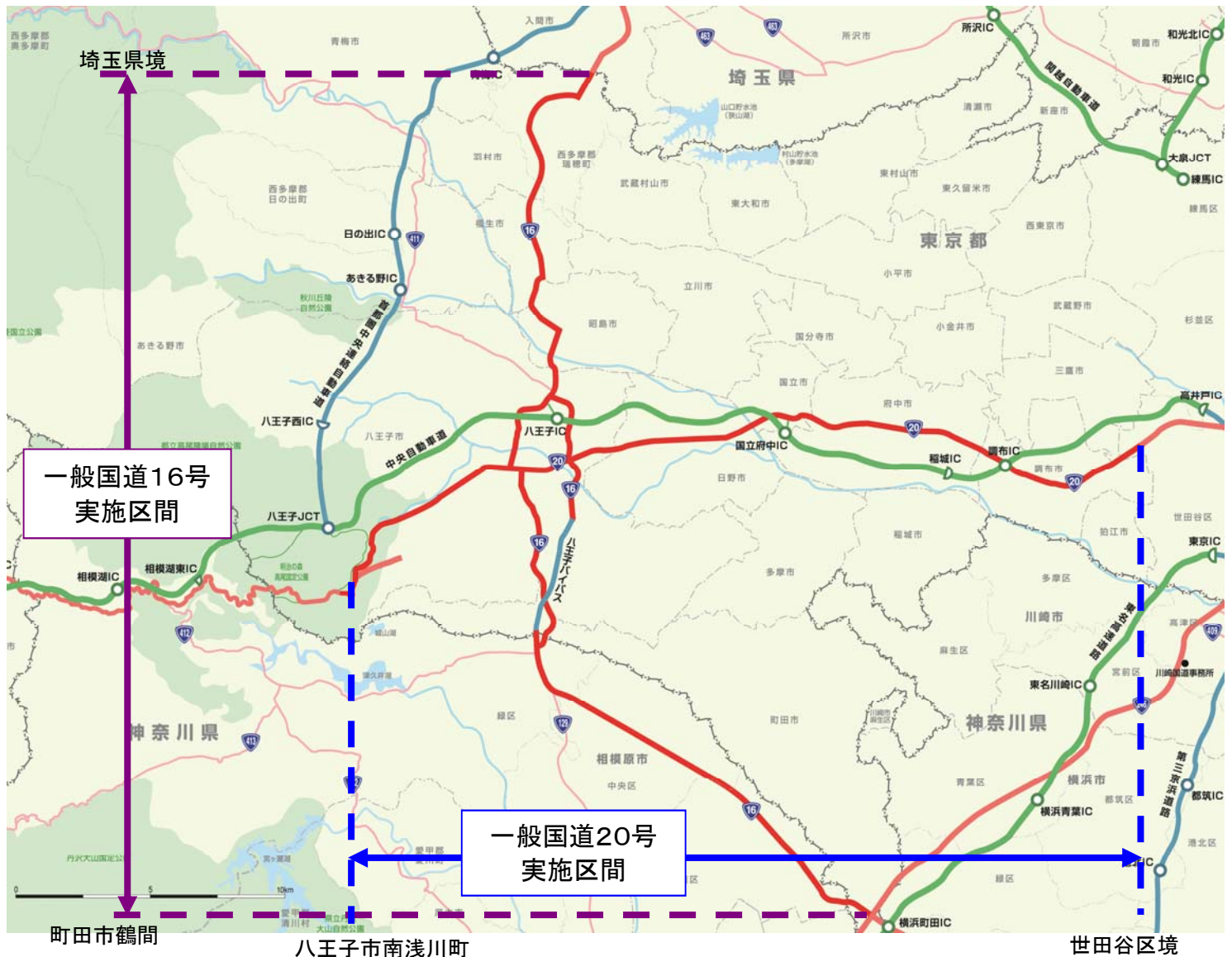
〒192-0045 八王子市大和田町4丁目3番13号

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001（代）

副所長 たきざわ 滝沢 ひろし 弘志 建設専門官 やまぐち 山口 はるお 治男

徒歩パトロール実施区間



※20号の山梨県境方面の約17km（東京都八王子市南浅川町～山梨県境）については歩道が無いところもあり、今回の徒歩パトロールは実施できませんが、日常のパトロール車による巡回で特に注意を払って現況の把握を行っています。

相武国道事務所管理区間

国道16号

東京都町田市鶴間地先（246号交差点）から神奈川県大和市、相模原市、東京都八王子市、昭島市、福生市、羽村市を通り東京都西多摩郡瑞穂町二本木地先（埼玉県境）までの48.4 km（八王子バイパスの有料区間を含まない）を管理しています。

国道20号

東京都世田谷区給田地先（世田谷区境）から調布市、府中市、国立市、日野市、八王子市を通り神奈川県相模原市緑区小淵地先（山梨県境）までの53.5kmを管理しています。

徒歩パトロール（昨年度実施状況）



日常のパトロール状況等

常に良好な道路を維持するため、パトロール車による点検を実施して路面状況や排水施設及び安全施設等の異常箇所の補修を行っています。



管内パトロール状況（パトロール車）



路面清掃状況